

知北斎場の 建替工事を行います！

10月から現斎場を稼働させながら、敷地内に新斎場の建設を令和7年3月まで行い、その後、現斎場の解体を令和8年3月まで行います。工事期間中は駐車場の減少、通夜・葬儀のための告別室などの貸出停止などを行います。ご理解とご協力をお願いします。

岡知北平和公園組合
☎(48)5511



9月9日は「救急の日」

●救急医療週間

9月3日(日)～9月9日(土)

●自身や大切な人の命を守るため、応急手当を覚えましょう！

半田消防署では、年間を通じて定期的に救命講習を行っています。

救命講習
予定表↓



●救急車の 適正な利用にご協力を！

119番通報を受けると、その場に最も近い救急車が出勤します。しかし、救急要請が集中・増加し、近くの救急車が出勤してしまう

と、遠くの救急車が出勤するため、到着までの時間が遅くなります。緊急性のない救急要請が減少すれば、救急車が必要な傷病者のもとへ少しでも早く到着することができそうです。限りある救急車、適正な利用にご理解とご協力をお願いします。

岡知中部広域事務組合
消防本部

半田消防署 救急課

☎0569(21)1492

司法書士・行政書士無料相談会

弁護士会「法の日」記念事業

10月1日は「法の日」

法の日は、法の役割や重要性を考えるきっかけになるように設けられました。

■司法書士無料相談会

●とき 10月2日(日)

午後1時～4時

●ところ 役場2階

第2会議室、相談室2

●内容 相続・遺言、土地・

建物の相続、売買、贈与など、会社の設立、増資などの登記相談、簡易裁判所での民

事訴訟に関する法律相談、

多重債務、自己破産、裁判所

への申立書類の作成、成年

後見制度に関する相談

●相談員 県司法書士会半

田支部会員

●申込み

不要、直接会場へ

岡県司法書士会半田支部

☎0569(32)8895

■行政書士無料相談会

●とき 10月2日(日)

午後1時～4時

●ところ

役場1階 相談室1

●内容

・相続について聞きたい

・法的に有効な遺言を書き

たい

・飲食店を開業したい

・外国人研修生を雇用したい

・農地に家を建てたい

・個人売買の車を名義変更

したい

・建設業許可を申請したい

・法人を設立したい

などの官公署への提出書

類の作成に関する相談

●相談員 県行政書士会知

多支部会員

●申込み 不要、直接会場へ

岡県行政書士会知多支部

☎0569(26)4114

■弁護士会「法の日」

記念事業(無料)

●とき 10月7日(土)

●ところ 半田市福祉文化

会館(雁宿ホール)

●内容

▼午前の部(午前10時～正

午、受付：午前9時45分

～11時30分)

弁護士による無料法律相談

▼午後の部

・第1部(午後1時30分～

2時15分)

寸劇「帰ってきた珍客」知っ

て得する法律相談2023

・第2部(午後2時30分～

4時)

「松本梨香トークショー

&ミニライブ(めざせポ

ケモンマスター)」

「子どもミニクイズ大会」

※午後の部は入場券が必要。

詳細は問い合わせ先へ

●主催・問い合わせ

県弁護士会半田支部

☎0569(26)1611

9月1日～10日は 「屋外広告物適正化旬間」



屋外広告物法と愛知県屋外広告物条例では、看板・はり紙などの屋外広告物に設置や管理・点検のルールを設けています。

●**広告物を設置したいとき**
事前に役場都市計画課に相談し、必要に応じて設置の許可を受けてください。

●**看板のオーナーの方へ**
この機会に日常点検を行

い、必要に応じて専門業者に点検・補修を依頼し、看板の安全を確保してください。2次元コードに安全点検のリーフレットを掲載していますので、点検の参考としてください。

●**閩県公園緑地課**
☎052(954)6612

●**閩役場都市計画課**
内線332

ふれあい制度は どんな時に使えるの？

地域のボランティア活動など、団体での社会活動（公共性のある計画的または継続的な活動）中に事故が起きた場合、ふれあい制度の補償の対象となる場合があります。

●**社会活動中に
事故が起きた場合**

団体の担当課または住民自治課へ相談してください。
●**閩住民自治課** 内線295

就学時健康診断日程のお知らせ

令和6年度に小学校へ入学する子ども（平成29年4月2日～平成30年4月1日生）を対象に、健康診断を行いますので受診してください。実施場所、受付時間などの案内は9月上旬に送付します。
※都合の悪い方は日程変更も可能ですので問い合わせ先へ

●**閩学校教育課** 内線175

学校名	実施日
森岡小学校	10月12日(木)
緒川小学校	10月4日(水)
卯ノ里小学校	10月26日(木)
片葩小学校	10月31日(火)
石浜西小学校	10月30日(月)
生路小学校	10月17日(火)
藤江小学校	10月20日(金)

申請をお忘れなく！電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金



電力、ガス、食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などに対して給付金を支給しています。

●対象

令和5年6月1日（基準日）に町に住民登録があり、
①②いずれかに該当する世帯の世帯主。対象と思われる

る世帯には7月下旬に案内を送付しています。

①令和5年度町民税（均等割）非課税である世帯の世帯主

※市町村民税課税者に扶養されている方は除く

②世帯全員が住民税を課税されておらず、未申告者がいない世帯の世帯主

●**申請期限** 10月2日（月）

●申請会場

役場3階 第3委員会室

●申請時間

平日午前9時～午後4時

●注意

・個別の案件は電話での回答不可

・提出された書類の審査を行います。審査の結果、対象外となる可能性があります

●**閩ふくし課** 内線137

「緑の募金」にご協力いただき ありがとうございます

令和5年度緑の募金
募金総額16万6404円

皆さんからお寄せいただいた募金は、町内小中学校などの緑を守り育てる緑化整備に使われます。

●**閩公園緑地課** 内線265



令和5年度みどりの少年団担当校である、片葩小学校の団員から募金を受け取りました。

令和5年住宅・土地統計調査にご協力を

10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。

9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯を訪問し、調査書類を配布します。

●住宅・土地統計調査とは
「統計法」により特に重要なものとされる「基幹統計調査」として実施する調査です。

・住宅生活に関する様々な施策のための基礎資料を得ることを目的としています。
・昭和23年以来5年ごとに行われ、今回は16回目の調査です。

・全国で約340万世帯を抽出して行う大規模な統計調査です。

・調査結果は、住生活基本計画や耐震や防災を中心とした都市計画づくりなど、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されます。

●回答方法

インターネットでの回答

または紙の調査票での回答をお願いします。

●その他

調査により集められた調査票の記入内容は「統計法」によって厳重に保護されます。

統計調査員をはじめとする調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らすことや、統計を作成・分析する目的以外に調査票を使用することはありません。

これらの行為は「統計法」により固く禁じられていますので、ありのままの回答をお願いします。

問住民自治課 内線287

総務省統計局

令和5年住宅・土地統計調査



キャンペーンサイト

令和5年住宅・土地統計調査

周知用動画



役場で

フードドライブを行います！



●フードドライブとは

家庭で余っている食べ物をお持ちいただき、困っている家庭や福祉団体などへ届ける取り組みです。

●受付期間

9月1日(金)～15日(金)

※土日、祝日を除く

●受付時間

午前8時30分～午後5時15分

※水曜日は午後7時15分まで

●受付できる主な食品

お米、缶詰、インスタント食品、飲料、お菓子など

※受付できる食品の種類や条件の詳細は町ホームページへ

賞味期限が受付日から1か月以上ある食品をお持ちください(お米を除く)。

●その他

町福祉センター、総合ポランテアセンター(なないろ)では、常時フードドライブを実施しています。

●受付場所・問い合わせ

環境課 内線284

長寿と健康をお祝い！ 敬老金をお渡しします

多年にわたる社会貢献に敬意を表するとともに、今後の益々のご健康とご多幸をお祈りします。

●対象・金額

・米寿の方 3000円

(昭和11年1月1日～12

月31日生まれ)

・白寿の方 5000円

(大正14年1月1日～12

月31日生まれ)

●支給方法

対象者に直接連絡します。

問ふくし課 内線127

野焼き禁止！

ごみは焼却しないで！

●野焼きってなに？

自宅敷地、畑や空き地などで家庭ごみ、せん定枝、廃棄物などをそのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりするほか、ドラム缶・ブロック積などを使用し焼却することを行います。

●野焼きは法律で禁止されています

違反すると懲役または罰金などの罰則があります。(一部例外あり)

●適切な方法でごみ処理を

野焼きを行うと、有害物質の発生、煙・悪臭などによる近所迷惑、火災の原因となる可能性があります。ごみは町のごみ出しルール「東浦町ごみの分け方・出し方」を守って、適切な方法で処理をしてください。

問環境課

内線282



町所有の土地を売却します



●売却先決定方法

最低落札予定価格を最も上回った金額の入札書を投入した方へ売却

※同額の場合はくじ引きで決定

町財政課 内線233

●申込み

9月15日(金)までに直接問い合わせ先へ。申込みから入札までの間に入札保証金を納付してください。

●公開入札

・とき 9月26日(火) 午後2時～
・ところ 役場2階 第1会議室



●対象物件

区画番号	所在地	登記地目	登記簿面積(m ²)	最低落札予定価格
1	緒川字旭2-3、2-4、2-5	宅地	294.02m ²	34,694,360円

※詳細は財政課または2次元コードへ

新しい農業委員会委員・農地利用最適化推進委員が決定

●農業委員会委員(敬称略)

7月19日(火)の任期満了に伴い、農業委員会委員は次の13名、農業委員会農地利用最適化推進委員は次の8名に決まりました。任期は令和5年7月20日から3年間です。

●農地利用最適化推進委員(敬称略)

石川 創、長坂 恵子
加古 雄二、濱脇 義和
杵本 明春、平林 宏伸
鈴木 隆一、水野 聡
町農業委員会事務局(農業振興課内)
内線342

9月21日(木)～30日(土)
秋の全国交通安全運動

- ・歩行中の子供と高齢者及び高齢ドライバーの交通事故を防止しよう。
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗車中の交通事故をなくそう。
- ・すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう。
- ・飲酒運転を根絶しよう。

■知多半島オールファミリー大監視(雨天中止)

半田警察署管内1市5町

が一斉に、ドライバーや歩行者などに向けて、安全運転の啓発を行います。

●啓発場所

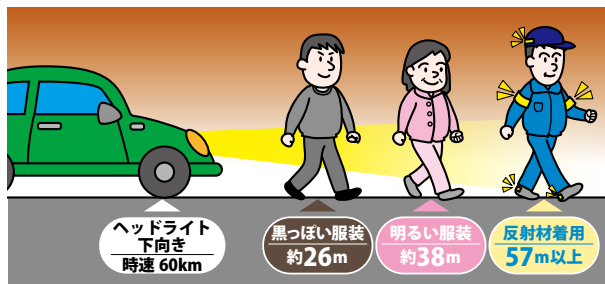
町内主要幹線道路
後日、回覧でお知らせします。最寄りの場所に参加してください。

町住民自治課 内線295

車からの見え方

夜間の場合、車両の運転手からは歩行者はどのように見えているのでしょうか？

夜間、車が時速60kmでヘッドライトを下向きで走行している場合、黒っぽい服装の人は、車から約26mの距離まで近寄らないと発見できません。明るい色の服装の人は、車から約38m、反射材を身に付けている人は、約57m以上距離が離れていても、運転手から見つけられます。車などの運転手に自分の存在をアピールし、暗くなってからの事故を防ぎましょう！



9月は障害者雇用支援月間

障がい者の自立を支援するため、障がい者雇用の関心と理解の推進を目指しています。

■就職や雇用、生活支援の相談をしたいときは？

知多地域障害者就業・生活支援センター「ワーク」を利用しましょう！

就業やこれらに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を行う機関です。障害者雇用を考えている企業の相談にも応じています。

※仕事や就職のあつせんは行っていない。

●対象

就職の支援と生活の支援を必要とする障がいのある方

●相談日時 月～金曜日

午前8時30分～午後5時30分

●相談方法

電話、FAX、メール、来所

※来所のみ要予約

☎(34)6669

Fax(34)6618

✉work@aikouen.jp

☞緒川字寿久茂129

※来所できない場合は、自宅近くの公共施設などで相談を受けています。また、役場障がい支援課、相談支援事業所などを通じての相談も受けています。

■その他支援機関

ハローワーク（公共職業安定所）や愛知障害者就業センターなどがあります。

詳細は、知多地域障害者就業・生活支援センター「ワーク」やひがしうら相談支援センターへ

☎障がい支援課

☎内線163

戦没者追悼式

先の大戦において戦没された御霊のご冥福を祈るとともに、恒久の平和を祈念するため、戦没者追悼式を開催します。

●とき 10月5日（木）

午前10時～

●ところ 文化センター

●方式 献花

☎ふくし課 内線124



環境衛生週間に するポスターの展示

9月24日「清掃の日」～10月1日「浄化槽の日」の「環境衛生週間」の一環として、

東部知多衛生組合管内（大府市、豊明市、東浦町、阿久比町）の小学4年生から寄せられました、ポスター（優秀作品）を展示します。

●とき 9月22日（金）～令和6年8月31日（土）

平日午前9時～午後5時

●ところ・問い合わせ 東部知多クリーンセンター

☎(46)8855

マイナンバーカード

休日交付（事前予約制）日程変更



全国的なマイナンバー関連システムのメンテナンス作業により、一部のマイナンバーカード休日交付予定日で交付事務を行うことができなくなりました。

●変更日程

【変更前】11月5日（日）

【変更後】10月29日（日）

●申込み

1か月前の1日（休日の場合は翌開庁日）から問い合わせ先へ

☎内線160

☎住民課

☎内線160

受益地域と水源地域の交流イベント 「愛知用水と水源の森」



愛知用水の歴史や恩恵、水源地域である長野県木曽郡木曽町・王滝村との関わりや水源涵養林の重要性を知っていただくためのイベントです。

●ところ JAあぐりタウン

「げんきの郷」

ふれあい広場

●内容 愛知用水青空教室、水源

●とき 10月7日（土）

●とき 10月7日（土）

●とき 10月7日（土）

防災リーダー・災害ボランティア コーディネーター養成講座



地域防災の実践的な指導者として、災害に対する正しい知識や防災活動の技術を身につけてみませんか。

●とき(各土曜日 全4回)

・防災リーダー養成講座

10月28日、11月25日、12月23日 午前9時15分～

午後3時

・災害ボランティアコー

ディネーター養成講座

令和6年1月27日 午前

9時15分～午後3時

●ところ

阿久比町勤労福祉会館

(エスペランス丸山)

●内容

防災リーダーの必要性と

役割についての講話、家具

転倒防止講習 など

●対象

町内在住で、過去に養成

講座の修了証を交付されて

いない方

●定員 50名程度(先着順)
●受講料 無料
●主催 町、町社会福祉協議会、阿久比町、阿久比町社会福祉協議会

9月10日～16日は 自殺予防週間

自分1人で悩まないで、まずは相談を

自らの命を絶つ人は、日本

本で年間およそ2万人いま

す。その多くが、悩みやさ

まざまな問題に追い詰めら

れ「死」という道を選んで

います。元気がないなど、身

近な人が「いつもと違う」こ

とに気づいたら声をかけて

みましょう。たとえ解決が

難しく思える悩みや問題で

も、解決の糸口があるものです。保健センターだよりには、相談窓口先を毎月掲載しています。ひとりで悩まないで、まずは相談してみましよう。

●保健センター

☎(83)9677



年金生活者支援給付金制度



■年金生活者支援給付金

公的年金等の収入やその

他の所得額が一定基準額以

下の年金受給者の生活を支

援するために、年金に上乘

せして支給されるものです。

■受取り

請求書の提出が必要です。

案内や事務手続きは、日本

年金機構(年金事務所)が実

施します。現在受給されて

いる方の手続きは不要です。

●対象

①老齢基礎年金を受給し、

次の要件すべて満たして

いる方

・65歳以上

・同一世帯の全員が町民税

非課税

・前年の公的年金等の収入

金額とその他の所得との

合計額が約88万円以下

②障害基礎年金・遺族基礎

年金を受給し、前年の所得

が約472万円以下の方

●請求手続き

①新たに年金生活者支援給

付金を受け取れる方

9月上旬以降、順次対象

者に日本年金機構からお知

らせが送付されます。同封

のハガキ「年金生活者支援

給付金請求書」を提出して

ください。令和6年1月4

日までに請求手続きが完了

すると令和5年10月分から

さかのぼって受け取ること

ができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せ

て請求手続きをしてください。

●不審な電話や案内に

ご注意ください

日本年金機構や厚生労働

省が電話で皆さんの家族構

成や金融機関の口座番号・

暗証番号を聞いたり、手数

料の金銭を求めたりするこ

とはありません。

●年金生活者給付金

専用ダイヤル

☎0570(05)4092

(ナビダイヤル)

●半田年金事務所

☎0569(21)2375

●役場保険医療課

内線155